

鈴鹿市人権擁護に関する審議会 令和5年度第2回会議 議事概要

【日 時】 令和5年9月20日(水)午後2時から午後4時まで

【場 所】 鈴鹿市役所 本館12階 1205会議室

【出席委員】 伊藤 裕、岩間 啓悟、安村 とみ子、喜田 園子、山中 秀志、
田中 治尋、中野 千鶴子、吉原 勝範、南川 久美子(9名)
(欠席)木之内 秀彦

【事務局】 地域振興部次長 新田 剛

人権政策課長 谷本 吉隆

人権政策課 副参事兼啓発推進グループリーダー 山中 尚美

人権政策課 啓発推進グループ 西村 翔

人権政策課 啓発推進グループ 稲垣 萌子

【議事概要】

(事務局)

開会を宣言し、配布資料(事項書)及び事前に各委員へ送付した資料(人権・平和へのメッセージ 審査表、審査作品一覧、応募作品一覧)を確認。

事項1 開催にあたって

(1) 伊藤会長あいさつ

(2) 地域振興部次長あいさつ

(3) 鈴鹿市人権擁護に関する審議会について、改めて説明(事務局)

また、本日の会議が委員定数の半数以上の出席を得て成立した旨を報告する。

事項2 議事

(1) 「人権・平和へのメッセージ」審査について

(伊藤会長)

事項書に沿って、議事を進行する。

まず、「人権・平和へのメッセージ」審査にあたり、募集要項、応募結果、審査方法、審査結果について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

事務局資料「～人権尊重都市宣言30周年～人権・平和へのメッセージ募集 実施要項」及び「～人権尊重都市宣言30周年～人権・平和へのメッセージ 審査要項」に沿って説明を行う。

(伊藤会長)

事務局からの説明を受けた上で、応募作品について御意見・御質問をいただきたい。

(各委員が採点した「人権・平和へのメッセージ 審査表」を回収し、集計)

(伊藤会長)

全ての応募作品を審査するのではなく、事前に事務局側で部門ごとに各10作品に絞り、その中から審査をすることになるが、この審査手順について意見等はあるか。

(田中副会長)

一番得点の高い作品の作者が、辞退された場合はどうなるか。名前だけを除いて作品は残すことになるのか。

得点が一番高いということは、多くの人が一番いいと思ったということなので、辞退された場合でも、作品は作品として残してもいいのではないか。

応募されたということは、作者としても、作品は選ばれてもいいということではないのだろうか。

(事務局)

1番目の作品が辞退された場合、2番目の作品が繰り上がることになる。御本人の意思で辞退となると我々としては選定を強制できない。

また、選定された作品は表彰されるので当然、名前も出ることになる。

(吉原委員)

今までそのように辞退された例はあるか。前回はどうであったか。

(事務局)

前回、辞退された方はいなかった。ただし、応募作品をそのまま採用するのではなく、委員の皆様にご意見をいただき、内容を修正したものをメッセージとして採用した経緯はある。

(山中委員)

得点順に1位、2位、3位となっているが、この後の議論で修正されることもあるのか。

(事務局)

修正されることもある。

(吉原委員)

先程、20字以内で募集をかけたと説明を受けたが、応募作品の中には、20字を超えた作品もあるがいいのか。審査対象の上位3作品は20字以内に収まっているが。

(事務局)

問題はない。

一般部門の上位3作品は、点数が高い順に、

1番目『気づけていますか？自分の差別の心』28点

2番目『他人事では済ませぬ差別の解消は自分から』15点

3番目『部落差別をなくすのは自分自身の事として』13点。

部門ごとに1つずつ決めていきたい。

(伊藤会長)

点数順で機械的に決めるのであれば、これで決まりとなる。この審査が、応募作品全てを選考対象とせず、事前に事務局側で各部門10作品に絞っているという手順について、問題はないか。

また、この10作品以外に、応募作品の中で他にいい作品があれば出していただき、それも併せて選考対象としてもいいのではないか。

(事務局)

一般の部については、こちらで事前選考をしておらず、応募のあった12作品を審査表に出している。ただし、3作品は無記名であるため、審査から除外している。

(伊藤会長)

点数だけを見ると、1番目と2番目の点数の差が大きい。特に意見が無ければ決定とするが、どうか。

(田中副会長)

賛成。

(伊藤会長)

言葉遣いや文字、表記について、意見等はあるか。例えば、「気づく」は漢字で書くと「気付く」であるが、変える必要はないか。

決定した作品は、懸垂幕にするのか。

(事務局)

作品を記載した懸垂幕を作成する予定であるが、3部門のうちどれか1つの作品を使用することになる。

(田中副会長)

作者の意見を尊重する必要があると思うが、私の意見としては、「自分の差別の^{こころ}心」よりも「自分自身の^{きべっしん}差別心」とするのがいいのではないかと思う。

(吉原委員)

今、副会長が言われたように、「自分の差別の」と、「の」と「の」が繋がっているより、「自分自身の差別心」としたほうがすっきりしていると思う。

大前提として、誰しもが差別心を持っているという考え方があり、『気づけていますか？自分自身の差別心』としたほうが、訴えかける力があると思う。

(中野委員)

まずこれを読んだときに、自分が差別をしているつもりがないと思っていなくても、「気づけていますか？」と呼びかけられると、少しハッとします。

「じゃあ差別心って何なんだろう」と考えさせるきっかけに十分なると思い、私自身もこれを選んだ。点数的にも圧倒的にこれが一番高いので、私はこれで問題ないと思う。

(吉原委員)

文字の表現についてはどうか。

(中野委員)

「自分自身の差別心」と言ったほうが、リズム感はあると思う。「もしかしたら自分にも差別心があるのかも」と考えさせる呼びかけにはなると思う。

(伊藤会長)

「気づいていますか」ではなく、「気づけていますか」と表現していることに、何か作者の意図があるのだろうと思う。

(吉原委員)

「気づけていますか」の「い」を取り、「気づけてますか」とするとおかしいか。

(田中副会長)

「気づけていますか」のほうがいい感じがする。

(喜田委員)

「気づけてますか」とすると、言葉が流れてしまう。「気づけていますか」としたほうが、言葉が流れず、気持ちの中にどんどん入り込むような気がするので、いいと思う。

(吉原委員)

「？」マークは入れたほうがいいか。

(中野委員)

入れたほうがいいと思う。

(田中副会長)

「気づけていますか？」と「自分自身の差別心」の間にスペースがあったほうがいいと思う。

「差別心」よりも「差別の心」とするほうが、語呂としてはきついかもしれない。

(吉原委員)

仮にこちらから作品の変更案を提案した時に、作者に了承をいただけない可能性はあるか。万が一、変更を断られた場合は、次の作品となるということか。

(事務局)

前は、御了承いただいた。

「気づけていますか」の「つけて」は平仮名のままか。

(伊藤会長)

漢字で書くとすれば「付」であるが、このまま平仮名でいいと思う。

(吉原委員)

そうですね。「気づけていますか？」の後のスペースはどうか。

(田中副会長)

縦書きの場合はスペースはいらないと思うが、横書きの場合はいると思う。

(伊藤会長)

1番目の作品については、全ての意見が出たということでもいいか。

それでは、『気づけていますか？ 自分自身の差別心』で確定ということをお願いする。

もし、辞退された場合は、2番目、3番目の作品が繰り上がる。

2番目が『他人事では済まされぬ差別の解消は自分から』であるが、もしこれが繰り上げられた場合、このままでいいか。

(事務局)

漢字や表現など、この場で調整しておいていただけるといいかと思う。

(伊藤会長)

「他人事では済まされぬ」の後にスペースが必要だと思う。

(田中副会長)

言葉はこれでいいと思う。

(吉原委員)

ちょうど20字なので、いいと思う。

(伊藤会長)

それでは、これを次点とし、「済まされぬ」の後に、スペースを入れるということをお願いする。

そして、3番目の『部落差別をなくすのは自分自身の事として』についても、繰り上げて採用されることを考えた場合に、表現等、直しておいたほうがいい部分があれば、意見をいただきたい。

特に意見等はないか。それでは、この作品については、変更点はなしということをお願いする。これで一般部門の3作品の決定ということになる。

続いて、小学生の部と中学生の部の審査にうつる。小学生の部145作品、中学生の部148作品の中から、事務局で各10作品に絞ってもらっている。この10作品以外に、応募作品の中で他にいい作品があれば出していただき、それも選考対象として審議する。

それでは、小学生の部から審査を行う。

- 1 番目 『やめようよじぶんがされたらいやなこと。』 20点
 - 2 番目 『君とボク同じじゃなくてもいいんだよ』 17点
 - 3 番目 『差別は人から生まれる。生み出さない。』 14点
- 1 番目、2 番目、3 番目とそれぞれ得点差が 3 点ずつとなっている。

(山中委員)

1 番目の作品について、作者の年齢が 7 歳なので、小学校 1～2 年の低学年の子の作品となる。子どもらしい言葉の使い方、それを直す必要はなく、このままでいいのではないかと思った。

(喜田委員)

平仮名ばかりであるため、「やめようよ」の後は空けたほうがいいと思う。

(伊藤会長)

「じぶん」の部分を漢字にしてもいいと思う。

(田中副会長)

「！」マークも入れていいと思う。

(吉原委員)

「されたら」と「いやなこと」の間は空けなくてもいいと思う。

(田中副会長)

言葉はこれでいいのではないか。

(吉原委員)

よく言われている言葉だが、いい言葉だと感じる。

最後の「。」は、あったほうがいいか。

(伊藤会長)

子どもらしい素直な気持ちが表れていていいと思う。

懸垂幕の標語で句読点が使われているのは、あまり見ない。

(事務局)

「やめようよ」の後に、「！」マークを入れ、「じぶん」を漢字にするということでもいいか。

(南川委員)

私は平仮名のままのほうがいいと思う。一般の部の作品では、「自分」と漢字で書いてあるので、小学生の部として一緒に作品が並んだ時のことを考えると、平仮名のほうがいいと思う。

(吉原委員)

場合によっては懸垂幕になるのか。

(事務局)

全ての作品を懸垂幕にするのは予算的に難しいと思うが、どれかはなるかと思う。

(田中副会長)

そう考えると難しい。

(吉原委員)

漢字がいいのか、平仮名がいいのか。市役所庁舎の壁に懸垂幕が揚がると考えると、難しい。

(中野委員)

私も同じ意見で、作者が小学生の 7 歳の子であり、ストレートに思いが伝わるので、平仮名のままでいいのではないかと思う。懸垂幕が揚がったときに 7 歳の子が書いたことはわからないかもしれないが。

(伊藤会長)

「！」マークを入れるか、スペースを入れるか。

「！」マークがあると押しつけがましく見えるか。「やめようよ」と優しく語りかけるというのもいいかもしれない。

(田中副会長)

縦書きだから入れなくてもいいかもしれない。

「やめようよ」をかぎかっこにするか。

(中野委員)

試しに、標語を縦に 2 つ書いてみたところ、「！」マークを入れずに、「やめようよ じぶんがされたらいやなこと」にするのであれば、やはり「じぶんがされたら」の後にスペースを入れないと、平仮名が多く、少し読みづらいと思う。

「じぶんがされたら」の後にスペースを入れないのであれば、やはり「じぶん」を漢字にしたほうが読みやすいと思う。

私は「！」マークを入れなくていいと思うが、『やめようよ じぶんがされたら いやなこと』のほうが読みやすいと思った。

一度、見本を作ってもらったほうが見比べやすいと思う。全部を平仮名にするのであれば、スペースを両方に入れたほうがいいような気がしないか。

(事務局)

「。」はなしでいいか。

(中野委員)

なくていいと思う。

(田中副会長)

スペースを空けるよりも、「じぶん」を漢字にするほうがいいか。

(中野委員)

そうですね、実際に書いてみると自分でもそう思う部分がある。

(山中委員)

『やめようよ 自分がされたいやなこと』がいいように感じる。

(中野委員)

そうですね。標語になることを考えると、自然に入ってくるように感じる。

(田中副会長)

標語になることを考えると『やめようよ 自分がされたいやなこと』だと思う。全部平仮名だと、通り過ぎるときにパッと見るだけでは、読み切れない。

(吉原委員)

全部平仮名だと、一生懸命考えながら読むことになるかもしれない。小学校 1 年生であれば、「自分」という漢字は書けるのだろうか。

(中野委員)

「自分」と漢字にしたほうが読みやすいかもしれない。

(山中委員)

漢字賛成。

(伊藤会長)

そうすると、『やめようよ 自分がされたいやなこと』というのが最後に出された案だが、いかがか。

(南川委員)

大丈夫です。

(田中副会長)

それにしましょう。

(伊藤会長)

それでは、「やめようよ」の後にスペースを入れ、「じぶん」の部分を漢字に変更するということをお願いします。

2 番目の『君とボク同じじゃなくてもいいんだよ』について、意見等はあるか。

(吉原委員)

これは、「君とボク」と「同じじゃなくてもいいんだよ」の間にスペースがあったほうがいいと思うが、どうか。

(伊藤会長)

この作品について、他に意見等はあるか。今、スペースを入れるという意見があった。確かにあったほうが読みやすいと思う。これは原作の表現をそのまま使用し、スペースのみ入れるということでいいか。

それでは次に、3番目の『差別は人から生まれる。生み出さない。』。これは2つの文なので「。」がついているのだろう。表現等はどうか。

(田中副会長)

固い言葉で、先程の作品とは違うように感じる。このままでいいのではないか。

(中野委員)

そのままでいいと思う。

(事務局)

会長、事務局から少しよろしいか。

ここまで選ばれた作品をインターネットで調べたところ、小学生の部の1番目の作品と少し似ている作品があった。2014年4月の南島原市「第3回人権啓発標語入賞作品」の「やめようよ自分がされていやなこと」と、2018年11月の鳥取市「人権標語・ポスター入選作品」の「やめようよ人にされたらいやなこと」という2作品があった。

人権啓発標語や人権標語・ポスターで選ばれた作品の中でも、同じような作品が出ていることはあり、よく使う言葉ではあるが、この2作品は似ている作品として既に存在するものと踏まえ、著作権に問題がないか調べさせてもらう。調べて問題がなければそのまま選定し、問題があった場合は、2番目の作品が繰り上がることになる。

(吉原委員)

「自分がされていやなこと」。「自分がされたらいやなこと」。「て」と「たら」の違いで、まったく同じではないが少し似ているように感じる。

(田中副会長)

もし、1番目の作品が標語として選定されない場合、4番目の作品も審査しないといけないのか。

(事務局)

この他の作品については、類似の作品は見当たらなかった。2番目の作品が繰り上げて選ばれることになるので、改めて4番目を審査する必要はない。

(伊藤会長)

それでは、次に中学生の部の審査を行う。

1 番目 『明日も絶対会うために戦争はくり返さない』 21点

2 番目 『「思いやり」言葉だけでなく行動で。』 16点

3 番目 『すべての人権を守ることがみんなの幸せ』、
『みんなを尊重し、みんなで平和にしていこう！』、
『人間ですみんな思っていることはちがうから』 8点

1 番目の内容が、戦争・平和に焦点を当てた標語であるが、「明日」の読み方は「あした」か、「あす」か。

(田中副会長)

「あした」ではないか。しゃべり言葉としては「あした」だと思う。

(吉原委員)

どのように読むかという本人の意思はわからない。「あした」か「あす」か、また後日確認していただきたい。

(伊藤会長)

「戦争をくり返さない」の「くり返さない」というところが少し引っかかる。

(田中副会長)

「明日また会うために、戦争はしない」というならわかる。明日会えないかもしれないのに、戦争を「くり返す」という表現をするのが、言葉として少し違和感がないか。

(喜田委員)

「くり返す」という表現を使っているのは、「過去に繰り返しているから、しない」という思いからきているのではないかと私は思った。

原爆死没者慰霊碑にも「過ちは繰り返しませぬ」と書いてある。過去に何度も繰り返してきた過ちに対しての「くり返さない」という意味ではないか。

(田中副会長)

文章の前と後ろの意味が少し離れているように感じる。

(吉原委員)

個人的に「明日も絶対会うために」という言葉に非常に胸を打たれた。「明日も絶対会うために」に続けて、ストレートに「戦争はしない」と言えばすっきりするが、御本人としては、喜田さんの言われたような意味で「くり返さない」と書かれたのだと思う。

あまり我々が言葉を変えるというのもどうなのだろうか。

(田中副会長)

書いた人に思いがあると思う。

(吉原委員)

それは尊重したいと思う。

(南川委員)

「絶対会うために」の後に、スペースを入れるのはどうか。

(田中副会長)

「絶対会う」という言葉と、「くり返さない」という言葉の2つが言われているということか。

(喜田委員)

「絶対」という言葉に対して、「戦争はだめ」や「しない」等の言葉があるといいが、それが難しい。「戦争をしない」の「しない」という部分をもっときつく、しっかり表現できる言い方は何かあるか。

(吉原委員)

「明日も絶対会うために」という強烈なインパクトを出してくる響きはあるが。

「戦争はダメ」や「やめよう」、「しない」等、表現は色々あると思う。

(田中副会長)

「戦争やっちゃダメ」等。

(山中委員)

「絶対」と出たら「しない」がいいと思う。

(田中副会長)

前がすごくいい言葉だと思う。

(吉原委員)

すごくいい言葉になると思う。「絶対会うために」という言葉が私には響いた。

(山中委員)

前の言葉が生きるように感じる。

(喜田委員)

後ろの言葉が強い表現でないと、言葉の終わりにまとまりが感じられなくなるような気がする。

(田中副会長)

作者に、「くり返さない」を「しない」に変更していいか聞いていただきたい。

(伊藤会長)

「くり返さない」という表現に特に強い思いを込めているのであれば、そのまま活かさないといけないが、そうではなく、「戦争をしない、させない」という意味で「くり返さない」という表現を使

われたのであれば、皆さんが言われるように「戦争をしない」という形に変更してもいいと思う。
戦争を「しない」か「させない」か。

(田中副会長)

戦争を「しない」がいいと思う。「させない」は他人に対しての言葉で、「しない」は自分自身に対しての言葉としてとれる。

(伊藤会長)

自分たちの決意として「しない」。

(吉原委員)

「戦争をしない、させない」と2つ並べるとどうか。

(喜田委員)

20字を超えてしまう。

(南川委員)

「しない」のほうがきっぱりするような。
この作品はスペースはいらないということですか。

(事務局)

スペースは入れずに、「戦争はしない」とする。

(伊藤会長)

作者が「くり返さない」という表現を「しない」に変えてもいいということであれば、「しない」に変更する。

(伊藤会長)

1番目の作品について、他に意見等はあるか。
次に『「思いやり」言葉だけでなく行動で。』これはかぎかっこが付いているが。

(中野委員)

これはこのままでいいのではないか。かぎかっこはないとおかしくないか。

(山中委員)

かぎかっこに意味があるのだろう。

(吉原委員)

かぎかっこはあったほうがいいと思う。強いて言うなら最後の「。」を無くすかどうか。

(伊藤会長)

この作品については、最後の「。」を取るということだけでいいか。

(中野委員)

本来、「行動で”示す”」や「行動で”～する”」というように、次に言葉が続くはずのものがあえて途中で切れているので、「行動で」の部分に「。」がないと、かえって不自然だと思うが、皆さんどう思われるか。

「行動で」と、尻切れトンボのように、「。」も続きの言葉もなく終わるのはどうなのかと思う。

(山中委員)

賛成。

(吉原委員)

ただ、縦書きの懸垂幕にする場合、最後に「。」が付いた市の懸垂幕は、他にあるか。

(事務局)

「。」が付いている懸垂幕はおそらくないと思われる。しかし、皆さんの議論により付けるという結果になれば、付けることは可能である。

(伊藤会長)

小学生の部の3番目の『差別は人から生まれる。生み出さない。』は2つの「。」が必要だという話であった。その理屈でいくと、句点は文の終わりに付けるものなので、文が「行動で」であれば、句点は付けないことになる。

しかし、これは元の作品に「。」が付いている。「元の作品に付いているので付ける」という観点からであれば付けていいと思う。

それでは、「。」は、残すか取るか。

(田中副会長)

かぎかっこがあるので「。」は付けておいたほうがいいのではないかと。

(伊藤会長)

記号が元々あるので、締めとしては「。」があってもいいと思った。皆さんの感覚はどうか。元々のこの作品を尊重して「。」を付いたままにするということでもいいか。

(中野委員)

私はそれがいいと思う。

(伊藤会長)

それでは次に、3番目の作品が同点で3作品あるが、どうか。

(事務局)

それぞれ 8 点で同点である。

(伊藤会長)

この 3 作品について、意見等はあるか。

『人間ですみんな思っていることはちがうから』。これは、スペースがあったほうがいいか。

『みんなを尊重し、みんなで平和にしていこう!』。これは、「、」が入っている。

『すべての人権を守ることがみんなの幸せ』は、「すべての」という部分が「全ての人」ということであれば、「みんなの人権」とし、「みんなの人権を守ることがみんなの幸せ」とするとどうか。「みんな」が続きすぎるか。

(中野委員)

「みんなの人権」と「すべての人権」は意味が違うのではないか。

(田中副会長)

「すべて」という表現では、「色々な人権」のことを言っているのか、「全ての人の人権」を言っているのか、どちらかよくわからない。

広く色々な人権のことを書いているのではないかと思うが、作者に聞かないとわからない。本当は全ての人権を守ってほしいところではあるが。

(伊藤会長)

それでは、3 部門の選考が全て終わったということになる。各部門の作品の表現、表記等の確認はよろしいか。

(事務局)

一般の部が『気づけていますか? 自分自身の差別心』。内容変更の承諾を本人に確認する。

小学生の部が『やめようよ 自分がされたいやなこと』。ただし、他の言葉で似通った作品があるということで、一度確認をする。

中学生の部が『明日も絶対会うために 戦争はしない』。内容変更の承諾を本人に確認する。

(吉原委員)

小学生の部の作品については、「やめようよ」の後にスペースを入れることと、「自分」という漢字の使用について確認していただきたい。

(伊藤会長)

それでは、以上で審査終了とするが、皆様から御承認を得られたということで、よろしいか。

次に事項書の「3 その他」にうつる。

(事務局)

本日審査で選んでいただいた 3 作品について、「人権・平和へのメッセージ」として、「じんけんフェスタ in すずか」において、市長から表彰を行う予定とする。

先ほど皆様に話し合っていた内容に作品を変更してもよいか、確認後に出させていただく。表彰について了解を得られなかった場合は、次点の方に確認を行い、進める。

次に、令和5年度第3回審議会の開催について、来年2月から3月頃を予定しており、詳細は後日通知を送付する。

(議長)

以上をもって本日の議事は終了する。

閉会

・ 審議会後、選定作品について確認した内容と結果

部門	対象作品	確認内容	結果
一般の部	気づけていますか？自分の差別の心	・スペースの追加 ・「自分の差別の心」を「自分自身の差別心」に変更	作者に連絡し、内容変更、スペース追加について、承諾を得る。
小学生の部	やめようよじぶんがされたらいやなこと	・類似作品が既に存在しているため、著作権に問題がないか等、作品選定の是非について確認	既に発表された作品に類似しているため、事務局判断により、2番目の作品を繰上げ選定する。 ※ 選定外とするため、本作品への内容変更等は行わない。
小学生の部	君とボク同じじゃなくてもいいんだよ	・スペースの追加	作者に連絡し、スペース追加について、承諾を得る。
中学生の部	明日も絶対会うために戦争はくり返さない	・読み方の確認 ・スペースの追加 ・「戦争はくり返さない」を「戦争はしない」に変更	作者に連絡し、読み方や内容変更について確認。 ・読み方は「明日」 ・スペース追加について、承諾を得る。 ・「戦争はくり返さない」という表現に、作品として表したい意味合いがあるとの申し出を尊重し、変更しないこととする。